

水素インフラに係る自主基準の制定・維持管理事業  
第3回遠隔監視スタンド分科会（令和3年度第2回）議事次第

開催期間：令和3年5月14日～5月21日

開催形態：資料メール送付による書面開催・書面審議

1. 資料確認（資料21-02-00～21-02-07）

2. 委員紹介

3. 議事

(1) 第2回遠隔監視スタンド分科会（令和3年度第1回）概要

- ① 遠隔監視セルフ水素スタンドの自主基準案4種の確認を頂き、コメントを頂いた。
- ② 保安監督者が兼務する圧縮水素スタンド等の危害予防規程の指針 JPEC-TD 0005、保安教育計画の指針 JPEC-TD 0006 の改訂に関する投票を行い、承認を得た。

(2) 第3回遠隔監視スタンド分科会（令和3年度第2回）議事の進め方

① 第2回遠隔監視スタンド分科会における指摘事項と対応案の確認

前回書面開催し提案いたしました自主基準案4種について、委員から頂きましたコメント及び事務局気づき（資料21-02-01）を反映し、以下の資料に反映させました。

- ・資料21-02-02 遠隔監視セルフ水素スタンドの安全技術基準 JPEC-S 0011（案）
- ・資料21-02-03 遠隔監視セルフ水素スタンドの危害予防規程の指針 JPEC-TD 0009（案）
- ・資料21-02-04 遠隔監視セルフ水素スタンドの保安教育計画の指針 JPEC-TD 0010（案）
- ・資料21-02-05 遠隔監視セルフ水素スタンドのガイドライン JPEC-TD 0011（案）

また、自主基準案修正の過程で、前回書面投票で承認頂いた保安監督者が兼務する危害予防規程の指針 JPEC-TD0005 の改訂案の更なる修正が必要となりましたので、追加修正いたしました。

- ・資料21-02-06 保安監督者が兼務する圧縮水素スタンド等の危害予防規程の指針\_JPEC-TD 0005 改訂（案）

「資料21-02-01 委員コメント及び事務局気づきと修正内容」及び「上記資料」（遠隔監視セルフ水素スタンド自主基準案4種 資料21-02-02～05【修正箇所を赤字で記載】及び保安監督者が兼務する危害予防規程の指針改訂（案） 資料21-02-06【ご承認頂いた箇所は青字、追加修正箇所を赤字で記載】）のご確認をお願いします。

② 上記自主基準案4種及び自主基準改訂案1種の書面投票

資料21-02-07 R3年度第2回遠隔監視スタンド分科会審議事項に係る投票用紙5種（一式）により、上記自主基準案4種及び自主基準改訂案1種（計5種）に関し、「水素インフラ規格基準委員会」に付議することについての書面投票をお願いいたします。締め切りは5月21日といたします。

資料一覧

- 資料 21-02-00 遠隔監視スタンド分科会委員名簿
- 資料 21-02-01 委員コメント及び事務局気づきと修正内容
- 資料 21-02-02 遠隔監視セルフ水素スタンドの安全技術基準 JPEC-S 0011 (案)
- 資料 21-02-03 遠隔監視セルフ水素スタンドの危害予防規程の指針 JPEC-TD 0009 (案)
- 資料 21-02-04 遠隔監視セルフ水素スタンドの保安教育計画の指針 JPEC-TD 0010 (案)
- 資料 21-02-05 遠隔監視セルフ水素スタンドのガイドライン JPEC-TD 0011 (案)
- 資料 21-02-06 保安監督者が兼務する圧縮水素スタンド等の危害予防規程の指針 JPEC-TD 0005  
改訂 (案)
- 資料 21-02-07 R3 年度第 2 回遠隔監視スタンド分科会審議事項に係る投票用紙 5 種 (一式)

以上